

# ネットワーク北九州

～がんばる中小企業お役立ち情報～

2022.4  
VOL.412(毎月1日発行)

## ～今月のトピックス～

- ・事業復活支援金のご案内について……………1P
- ・事業承継に係る経費の一部を助成します他……………4P
- ・中小企業の研究開発・技術開発を応援します他……………2P
- ・小学校休業等対応助成金について他……………5P
- ・ものづくり中小企業職場環境改善支援事業のご案内他……………3P
- ・障害者雇用を考えてみませんか他……………6P

## 支援金 中小法人・個人事業者のための事業復活支援金のご案内

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援します。

### ■申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

### ■給付対象

①と②を満たす、中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、  
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して  
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

### ■給付額



### 給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間<sup>※1</sup>の売上高－対象月の売上高×5か月分

<sup>※1</sup> 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

### 給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円超～5億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

<sup>※2</sup> 基準月を含む事業年度の年間売上高

※詳しくは中小企業庁ホームページをご確認ください。 <https://jigyou-fukkatsu.go.jp>

【問い合わせ先】事業復活支援金 相談窓口 TEL:0120-789-140 (8:30～19:00 土日祝日含む)

## 助成金

新技術・新製品等の研究開発を行う中小企業者を支援します！  
「中小企業技術開発振興助成金」のご案内

北九州市では、中小企業の技術開発力の向上及び技術集約型企業への転換を推進するため、市内で新技術・新製品等の研究開発を行う中小企業者、中小企業団体に対して、研究開発にかかる経費の一部を助成します。ぜひご活用ください。

- 1 対象者 市内の中小企業者又は中小企業団体で、要件（※）を満たすもの。
- 2 対象となる研究開発 新技術・新製品等の開発で、要件（※）を満たすもの。
- 3 対象となる経費 研究開発に要する経費（※）で指定されたもの。
- 4 助成金の額 助成対象経費の2/3以内（創業5年未満の場合3/4以内）で上限500万円
- 5 募集期間 **令和4年4月1日（金）～ 令和4年5月16日（月）**

※詳しい要件、対象経費、申込方法（申請書の様式、必要書類等）などは、下記ホームページをご確認いただき、お申し込みください。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700000.html>

中小企業技術開発振興助成金

検索

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課 担当：福田、柴田 TEL:093-873-1433

## 助成金

## 中小企業の研究開発・技術開発を応援します！

北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構では、下記のとおり新技術・新製品の開発等に対する助成を行います。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。なお、同助成金に関する公募説明会を下記のとおり開催します。

## ◇助成金に関する公募説明会◇

【日時】令和4年4月6日（水） 14:00～16:00（予定）

【場所】ZOOM（ウェビナー）

※詳細は、ホームページ（<https://www.ksrp.or.jp/fais/iac/>）からご確認ください。

事業名	概要	募集締切日	問い合わせ先等
中小企業技術開発振興助成金	新技術・新製品等の開発はもとより、既存技術・製品の付加価値化や社内生産性向上・効率化を目的とした開発等を助成します。	5月16日（月）	北九州市産業経済局中小企業振興課 TEL:093-873-1433 <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700000.html">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700000.html</a>
研究開発プロジェクト支援事業 【実用化研究開発事業】	市内の企業等が大学等研究機関と連携して行う、技術の高度化・製品の実用化を目指す研究開発に対して補助します。	5月13日（金）	（公財）北九州産業学術推進機構 インノベーションセンター 産学連携部 TEL:093-695-3006 <a href="https://www.ksrp.or.jp/fais/iac/project/collab.html">https://www.ksrp.or.jp/fais/iac/project/collab.html</a>
環境未来技術開発助成事業	循環型社会、脱炭素社会の実現に向け、新規性、独自性、実現性の高い環境技術の研究に対して研究開発費の一部を助成します。	5月20日（金）	北九州市環境局環境イノベーション支援課 TEL:093-582-2630 <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/file_0474.html">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/file_0474.html</a>
サステナブル環境ビジネス展開事業	【SDGs推進】または「サーキュラーエコノミー推進」に資する環境関連技術・製品の海外展開を目指す市内中小企業等を対象に、現地での実証試験および事業可能性調査（FS）に要する費用の一部を助成します。	5月27日（金）	北九州市環境局アジア低炭素化センター TEL:093-662-4020 <a href="http://www.asiangreencamp.net/">http://www.asiangreencamp.net/</a>

※新型コロナウイルスの影響等により内容が変更となる場合がございますのでご了承ください。



## 助成金 「ものづくり中小企業職場環境改善支援助成金」のご案内

北九州市では、ものづくり分野での人材確保や定着を支援するため、市内の中小製造業者・建設業者が、女性専用設備の設置や女性・高齢者の作業をアシストする機器導入、暑さ対策設備の設置・機器購入等、職場環境の改善に取り組む際に必要な経費の一部を助成します。

- 1 対象者 市内に事務所を有する中小製造業者・建設業者で、要件を満たすもの。
- 2 対象事業 人材確保や定着を目的とした次に該当する事業。
  - (1)女性専用設備の設置(トイレ、更衣室、休憩室など)
  - (2)女性や高齢者の作業をアシストする機器の設置や購入(クレーン、バルンサーなど)
  - (3)暑さ対策設備の設置(天井換気扇など)
  - (4)暑さ対策に資する機器の購入(スポットクーラー、送風機など)
- 3 対象経費 上記対象事業に必要となる、設置・改修工事費、設備の設置に伴う備品購入費 など
- 4 助成金額 助成対象経費の2分の1以内。上限 50 万円  
ただし、対象事業(4)にかかる経費については、上限 20 万円
- 5 募集期間 令和4年4月1日(金)から随時受付(予算終了もしくは令和5年1月31日(火)まで)

※申込方法など詳しくは中小企業振興課ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700001.html>

中小企業振興課HP  
QRコード



【問い合わせ先】北九州市中小企業振興課 担当:中川、柴田 TEL:093-873-1433

## 融 資 令和4年4月 北九州市中小企業融資制度の改正について

### 融資制度の改正

令和4年4月1日より、大規模な災害で被災した市内中小企業の早期復旧を目的とした、「災害復旧資金(特別枠)」の創設をはじめ、以下のとおり融資制度の改正を行いましたのでお知らせします。

### ○災害復旧資金(特別枠)の創設

対象者	被・罹災証明取得者のうち、以下の要件のいずれかを満たす方 1. セーフティネット保証4号の認定を受けた方 2. 「激甚災害」もしくは「局地激甚災害」のいずれかに指定された災害又は、「災害救助法」の適用を受けた災害による被災地域(市内に限る)に事業所を有し、直接被害を受けた方 3. 上記2の災害に関連して被害を受けた方
融資利率	1.00%
保証料率	0%(北九州市が全額負担)

### ○開業支援資金融資対象者の追加

	新しく追加される融資対象者
一般枠	1. 法人成企業で個人創業から5年未満の方
特別枠	1. 個人又は会社で創業して5年未満の方のうち、代表者が女性・35歳未満又は55歳以上の男性・市外からの転入者・雇用創出を伴う方 2. 法人成企業で個人創業から5年未満の方のうち、代表者が女性・35歳未満又は55歳以上の男性・市外からの転入者・雇用創出を伴う方

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課 担当:鐵見、石村、加藤 TEL:093-873-1433



## 助成金 事業承継に係る経費の一部を助成します!

北九州市では、市内の中小企業の雇用の場を守り、優れた技術や経営資源を将来にわたって継続させることを目的として、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を助成します。

- 1 対象者 市内に本社及び事業所を有する中小企業者で要件を満たすもの。
- 2 対象事業 事業承継を目的に、税理士事務所、法律事務所、コンサルティング会社、金融機関など、事業承継及びM&Aに関する専門的な知識及び実績を有する専門事業者に委託して行う事業のうち、以下に掲げるもの。
  - (1) 事業承継計画の策定等 (親族内、従業員等承継)
  - (2) M&Aの仲介委託等 (第三者承継) ※買い手側によるものは対象外
- 3 助成金額 対象経費の2分の1、上限50万円(千円未満の端数切捨て)
- 4 募集期間
 

第1次募集	令和4年4月1日～4月28日
第2次募集	令和4年8月1日～8月31日(予定)
第3次募集	令和4年12月1日～12月28日(予定)

- お申込みについて ・申請要件、その他詳細は下記ホームページにてご確認をお願いします。  
 ・お申込みにあたっては、事前に下記問い合わせ先までお電話をお願いします。

北九州市 事業承継助成金

検索

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700210.html>

助成金に関する  
ホームページのQRコード



【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課 担当:古賀(康)、和田 TEL:093-873-1433

## セミナー 生産性向上支援訓練のご案内 -ポリテクセンター福岡-



「生産性向上支援訓練」とは、企業や事業主団体の生産性を向上させることを目的とした職業訓練です。

下記分野の訓練コースを125種類ご用意しております。  
 人材育成に関する課題や方策について、まずはご相談下さい。

生産管理/品質保証・管理/流通・物流/バックオフィス  
 (訓練コースの例) 生産現場の問題解決

組織マネジメント/生涯キャリア形成  
 (訓練コースの例) 成果を上げる業務改善

営業・販売/マーケティング/企画・価格/プロモーション  
 (訓練コースの例) 提案型営業手法

ネットワーク/データ活用/情報発信/倫理・セキュリティ  
 (訓練コースの例) 集客につなげるホームページ作成

### ～NEWS～

令和4年度から、DX(デジタルトランスフォーメーション)に関する訓練コースを新たに策定しました。

企業のDX人材の育成にご活用ください。

(訓練コースの例)

- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入
- ・ベンダーマネジメント力の向上
- ・失敗しない社内システム導入
- ・ITツールを活用した業務改善
- ・データサイエンス入門

【問い合わせ先】ポリテクセンター福岡 生産性センター業務課 担当:津田・中山 TEL:092-738-8875





## ご案内 小学校休業等対応助成金の活用について

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う小学校等の臨時休校・休園等で事業主が従業員に有給休暇を取得させた場合、当該賃金の相当額を休暇日数に応じて事業主に対して助成しています。

**内容** ■対象期間 令和4年6月30日まで

小学校休業等対応助成金

検索



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

◆本助成金の活用について労働局からの働きかけに事業主が応じない場合に「休業支援金・給付金」の仕組みにより、従業員(大企業に雇用される方はシフト制従業員等の方に限られます)が直接申請することもできます。「休業支援金・給付金」の申請には事業主のご協力が必要となります。

【問い合わせ先】 小学校休業等対応助成金コールセンター TEL:0120-603-999  
小学校休業等対応助成金 【福岡】特別相談窓口 TEL:092-411-4764

## 募集 「北九州イクボス同盟」に加入しませんか?

【経営者・管理職の皆様へ】企業が持続的に成長していくためには、今こそ働き方改革が必要です。本市では、市内企業・団体が一丸となって働き方改革に取り組み、「働きやすいまち北九州」を実現するために、「北九州イクボス同盟」の輪を広げています。

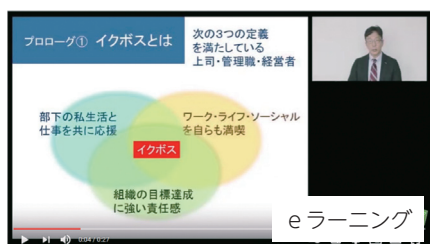
加盟企業によるイクボス推進の取組を支援するメニューも各種揃えています。これを機に、ぜひ北九州イクボス同盟に加盟し、働き方改革をはじめてみませんか。



220社加盟中!  
(3月14日現在)



### 北九州イクボス同盟



### イクボスとは…

ともに働く部下のライフを尊重し、キャリアを育て、働きやすく働きがいのある職場に変えていくことで、組織の成果を引き出す上司(ボス)。

### 北九州イクボス同盟に加盟すると…

#### ★社会保険労務士・研修講師を無料で派遣します!

助成金の申請や社内の機運醸成にご活用ください。  
(※社会保険労務士の派遣は、301人以上の事業所は有料)

#### ★加盟企業限定の研修や情報交換の場に参加できます!

集合型研修のほか、eラーニング研修動画も無料配信しています。

#### ★加盟企業の取組をPRします!

HPへの企業インタビューの掲載ほか、加盟企業が自社の働き方改革の取組を学生・求職者に直接PRする「業界研究会」を実施しています。

ご加盟、支援事業等の詳細はHP  
「今こそ、イクボス」をご覧ください

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/kitaq-ikuboss/>



【問い合わせ先】 北九州市総務局女性活躍推進課 担当:齊藤、城水 TEL:093-582-2209



## ご案内

## 障害者雇用を考えてみませんか？

～北九州市障害者雇用アドバイザー派遣事業について～

## 北九州市障害者雇用アドバイザー派遣事業とは？

障害のある人の雇用について、社労士や障害のある人の雇用に長年取り組む企業の人事担当者から、職場訪問やセミナーを通じてアドバイスを行っております。なお、利用料は**無料**です（職場訪問は2回まで）。



## ～実施内容のご紹介(R2、R3実績)～

セミナー「障害者雇用の進め方」の開催 (R2、R3 各1回)

(計18社の企業様に参加していただきました)

## 【講演内容】

- ・ 障害者雇用に関する助成金制度の紹介
- ・ アドバイザー企業における障害者雇用の取組み紹介
- ・ 質疑・応答(R3はディスカッション形式で実施しました)



## 【参加企業様からの感想】

- ・ (社労士の) 助成金の話も理解でき、各社の工夫された雇用の取組みもわかりやすかった。
- ・ 採用から職場定着までの具体的な話が聞けて役に立った。

## 職場訪問

## 【ある企業様の事例紹介】



障害のある人を雇用するにも、従業員の理解、任せる仕事やサポートをどうすればいいのか…

アドバイザーが所属する企業での取組みなどをもとに助言いたしました。

## 【相談後】

受入・就業体制の見直しを行い、新たに1名の障害のある方を雇用。

北九州障害者しごとサポートセンターのサポートも受けながら、引き続き障害者雇用に取り組まれています。



## 令和4年度も5月からアドバイザー派遣事業を実施いたします!!

令和4年度も5月以降職場訪問やセミナーを実施してまいりますので、ぜひご活用・ご参加をお待ちしております。当事業の詳しい内容についてや障害者雇用に関するご相談は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】北九州障害者しごとサポートセンター(月～金 8:30～18:30 祝日、年末年始除く) TEL:093-871-0030

## ご案内

## 重度障害者等就労支援特別事業を開始しました

北九州市では令和4年1月から、重度障害のある人などにヘルパーを派遣し、通勤や職場などにおける支援を行う「重度障害者等就労支援特別事業」を開始しました。

## &lt;重度障害者等就労支援特別事業の概要&gt;

- 対象者：北九州市で重度訪問介護や同行援護が行動援護の支給決定を受けている人で、民間企業に雇用される人や自営業の人などになります。
- 支援の内容：次のいずれかに該当する場合、重度障害等のある方の通勤や職場等における支援を行います。
  - ア 企業が重度障害等のある方を雇用するに当たり、高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下、「JEED」という。)が実施する障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障害等のある方の雇用継続に支障が残る場合
  - イ 重度障害等のある方が自営業者等として働く場合 ※注 自営業等の方は、JEEDの助成金の部分についても、本市で支援します。

支援の範囲	JEEDの助成金を活用	本事業で支援
通勤支援	各年度3ヶ月まで	各年度4ヶ月以降
職場等における業務関連支援 ※1	○	— (助成金で対応)
職場等における上記以外の支援 ※2	× (助成金対象外)	○

※1 業務関連支援…文書の朗読・作成、機器操作、業務上外出の付き添い等、障害のある方が主体的に業務を遂行するために必要な業務に関連する支援

※2 それ以外の支援…喀痰吸引、姿勢の調整、安全確保の見守り等

- サービス提供事業者：サービス提供(ヘルパーの派遣)を行う事業者は、重度訪問介護、同行援護又は行動援護を行っている指定障害福祉サービス事業者となります。

- 利用者負担：サービス提供に要した費用の利用者負担(原則1割)の設定があります。

- ホームページ：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/29800157.html> ※詳細につきましては、北九州市ホームページをご活用下さい。

【問い合わせ先】《申し込み窓口》各区役所 高齢者・障害者相談コーナー

《市の事業に関すること》北九州市保健福祉局障害者支援課 TEL:582-2424

